

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開していません。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和元年6月教育委員会会議：定例会

期 日 令和元年6月19日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後3時05分

会 場 社会福祉センター2階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 小菅 広計 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 3名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 花島 英雄
教育総務課長 川島 淳一 学 務 課 長 林 一裕
指 導 課 長 竹内 重幸 教育センター所長 榎本 泰之
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 鈴木 千春
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事 務 局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

- ・教育委員より1件報告

5月31日金曜日、山梨県北杜市の女神の森セントラルガーデンで行われた令和元年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会研修会について報告する。

当日は、関山教育長職務代理者とともに出席、また花島教育次長、教育総務課、鈴木副主幹に同行いただいた。緑豊かな女神の森セントラルガーデンのホールのほうで、地元北杜高校のギター部の演奏に始まり、総会は事業報告や会計報告等が滞りなく行われた。また、研修会では文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課の課長補佐、佐藤さんに「教育の情報化の推進について」という演題をもとにスライドを用いて教育の情報化の動向について説明をいただいた。将来を見据えた方向性を簡潔にわか

りやすく提案いただいたように思う。また、特別講演では北杜市金田一春彦記念図書館名誉館長、そして長野大学初代学長の金田一真澄様より、「人生 100 年時代を見据えた教育の在り方」と題し、講演をいただいた。ご自身の育った環境と八ヶ岳とのお話や、大学教育人から見た小中学校の教諭のすばらしさ、また生涯勉強し続けることの大切さなど実経験をもとにお話しいただき、多角度から物事を捉えることの重要性を感じた。移動も含めて長い一日だったが、大変勉強になる一日だった。

①教育長より 2 件報告

6 月 14 日開催の校長会議、5 月 21 日開催の千教連定期総会について報告する。

校長会議については、主に 2 点について校長へ話をした。1 つは、社会動向から見た組織の改善ということである。社会のさまざまな動向を例に出して外部の大きな声が組織改善のキーワードになる。一人の声ではなかなか変わらない。組織は変わろうとしない。しかし、大きな声を受けて変わっていく。そこで正しいこと、よいことの価値観も変化していく。しかし、起動力のある組織というのは小さな声にも耳を傾け、いち早く改善していくことが必要。一人一人の職員の声や保護者の声に耳を傾けながら改善すべきことは迅速に取り組んでいただきたいという話だった。

2 つ目、働き方改革の根幹にあるものについて話をした。学校における働き方改革は、それぞれ学校の取り組みがあるが、校長先生の創造力、発想力、工夫が大きな役割を果たすということになる。そして、学校は忙しいけれども、気持ちよく働ける職場。迷ったとき、危機のとき、悩んだときに速やかに決断や判断してくれる管理職が存在する。何かあれば守ってくれる管理職がいる。こういう学校であることが改革の改善の根幹であり、一番大事なことですよという話をした。その上で、指導上の業務改善、行事や事務改善を進めていくことが必要だと。校長の経営力が大きな役割を果たしていますという話である。

大きな 2 つ目、千教連定期総会については、5 月 21 日、茂原市民会館で開催され、小菅委員、鈴木副主幹に同行していただき、参加した。総会では、事業報告、決算、事業計画、予算、令和元年度からの役員人事について審議され、原案どおり可決された。また、特別講演会では、文部科学省初等中等教育局外国語教育課の担当職員から「新しい学習指導要領におけるプログラミング教育について」と題して話があった。教育の情報化に関する現在の動向について話をいただき、大変参考になった。

②佐倉市教育費 6 月補正予算について【教育総務課長】

佐倉市教育費 6 月補正予算について報告する。

令和元年度 6 月補正予算については、前回 5 月の教育委員会会議において、要求額で審議をいただき議決をいただいている。その後査定を受けて、市議会へ上程する予算額が確定したので、報告をさせていただきます。

初めに、資料 1 ページ、教育費 6 月補正歳入歳出予算の総括である。歳入予算については、教育委員会に係る 6 月補正要求額は 2,823 万円の増額要求となっている。また、歳出予算については、教育委員会に係る合計の

6月補正要求額は2億3,013万4,000円の増額要求となっている。

続いて、資料の2ページの算額に変更があったものは事業ごとの予算額の一覧で、要求額と予算額を比較した資料となっている。要求額から変更となった6月補正の予算額の欄については、塗り潰しを行っている。予算額に変更があったものは3事業あり、1つ目は歳出の表の6段目、9款5項1目14の人権教育施設整備事業である。これは、同和対策集会所の改修工事に伴う電線引き込み工事の負担金について、積算内容の精査を行ったことに伴う増額となっている。

また、同じく歳出の表の一番下、9款6項3目4の小学校給食施設整備事業及び5の中学校給食施設整備事業については、小中学校の給食施設改修工事について、工事請負費の積算内容の査定に伴う減額となっている。積算額など精査により金額の増減はないが、事業内容そのものに影響を与える変更ではないので、事業については予定どおり遂行できるというように考えている。

資料の3ページ目以降については、具体的な予算の内容となっている。要求額から変更のあった部分については、アンダーラインを引いているので、確認をお願いできればと思う。

③次期佐倉教育ビジョンの策定について【教育総務課長】

次期佐倉教育ビジョンの策定について報告する。

お手元の次期佐倉教育ビジョンの策定についてという資料について(1)の策定に当たっての方針だが、次期佐倉教育ビジョン策定に当たっての考え方などを記載している。1つ目、教育ビジョンについては、これまでの考え方を踏襲し、教育基本法17条2項に規定する佐倉市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけていく。

2つ目は、佐倉市全体としても上位計画に当たる第5次佐倉市総合計画との整合を図るものとしている。なお、第5次総合計画は、現在年内の策定を目指して策定作業が進められているが、教育ビジョンの計画期間についても、この総合計画とあわせて12年の計画とすることを想定している。

3つ目は、外部委員で構成する佐倉教育ビジョン策定懇話会を立ち上げて、懇話会から意見をいただきながら、次期佐倉教育ビジョンの素案を作成することとしている。

4つ目は、素案に対して意見公募手続を実施して、市民のご意見を伺うこととしている。

5つ目は、意見公募手続を経た上で、令和2年2月の教育委員会議に議題として提案させていただき、議決いただくことを目指している。

6つ目は、計画の体系として、基本理念や方針等を定める教育ビジョンとこれに基づき、個別具体的な施策を定める推進計画という現行と同様の構成での策定を想定している。

次に、(2)の策定の流れは、これまでの流れとして、平成30年度に教育に関する意識調査を実施した。

次に、佐倉教育ビジョン策定懇話会の設置及び委員の選任を行っている。

懇話会の開催は、第1回目を先日6月17日に開催し、委員の委嘱などを行っている。今後7月に第2回目の会議を開催して、以降は月1回程度の開催、全5回程度の開催を予定している。

今後の流れとしては、教育ビジョンの素案について、令和元年11月の作成を目指していく。その後、素案に対するパブリックコメントを実施して、市民の方々の意見を伺っている。それらの手続を経て、令和2年1月に教育委員会会議で協議いただき、その協議内容を踏まえ、最終的な案を作成し、令和2年2月の教育委員会会議において審議、議決をいただきたいというように考えている。また、決定後は「こうほう佐倉」や市のホームページ等で公表していくというような大まかな策定の流れを予定している。

続いて、裏面の2ページ、(3)の策定のための組織についての説明である。教育ビジョン策定懇話会については、学識経験者、佐倉市校長会及び教頭会から推薦をいただいた方、社会教育や文化振興に携わる方、市内でボランティア活動に携わる方、公募市民の8名構成としている。また、佐倉教育ビジョン策定検討会は、策定懇話会で検討する素案の作成を行い、メンバーは教育次長、教育委員会事務局の各課長、教育センター所長で構成することとしている。また、さらに検討会の下部組織として作業部会を設け、各課の班長クラスで構成し、検討資料の作成等を行っていく予定である。

(4)のビジョンの施策を具体化するための推進計画については、教育ビジョンの策定手続の進捗を見ながら内部検討を進めていく予定である。こちらについても、教育ビジョンの策定後に推進計画の案を教育委員会会議に提出したいというように考えている。

④佐倉市内小中学校卒業者の進路について【指導課長】

佐倉市内小中学校卒業者の進路について報告する。

初めに小学校について、公立中学校への進学率は93.2%でほぼ横ばいだった。私立中学校は6.4%だった。千葉大付属中への進学は5名、県立千葉中への進学は2名となっている。

次に、中学校について、国公立高校への進学率は65.4%で、1.9ポイントの減少だった。私立高校への進学率は33.6%で、2.1ポイント増加していた。高校や専門学校等の進学率は99.2%で横ばいだった。市内の公立高校4校への進学は18.7%で、これもほぼ横ばいだった。専修学校は3名と微減、就職は2名、在家庭は6名で、不登校5名、問題傾向理由1名となっている。その他3名については、海外留学や日本語学校となっている。

⑤小学校陸上競技大会の成績について【指導課長】

小学校陸上競技大会の成績について報告する。

5月28日に成田市にある中台運動公園陸上競技場で開催した。資料には上位に入賞した児童を一覧にしている。16校33名4チームが入賞した。昨年度は、25名5チームとなっているので増加している。そのうち4名が優勝した。西志津小が7名、染井野小が4名と、1チームと入賞者多数と

なった。

⑥佐倉市いじめの問題対策連絡協議会の開催について【指導課長】

佐倉市いじめ問題対策連絡協議会の開催について報告する。

本連絡協議会は、佐倉市いじめ防止基本方針及び佐倉市いじめ問題対策連絡協議会及び佐倉市いじめ対策調査会設置条例、第1、2条に基づき、7月12日金曜日の午後、全員協議会室において開催する。出席者については、別紙のとおり、委員18名、事務局2名である。

⑦佐倉市立図書館の臨時休館について【社会教育課長】

佐倉市立図書館の臨時休館について報告する。

本件は、佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第3条第1項第5号に定められた特別整理日の規定に基づき、ごらんとおりの期間施設を休館にして施設ごとに蔵書点検作業を行おうとするものである。

臨時休館の期間については、佐倉図書館が10月1日の火曜日から4日の金曜日までの4日間である。このうち10月1日は、第1火曜日のため規則第3条第1項第4号に定められた館内整理日で、10月2日の水曜日から4日の金曜日までの3日間が特別整理日になる。以下、志津図書館、佐倉南図書館などにおいてもごらんとおりである。表の下に米印があるが、利用者の利便性を考慮して館内整理日とあわせて蔵書点検作業を実施することに加え、各施設の休館期間が重ならないよう調整した。利用者への周知方法については、「こうほう佐倉」、図書館ホームページ、図書館カレンダー、館内ポスター掲示など、ごらんの方法で周知する。

⑧消費税率の引き上げに伴う施設の使用料、利用料の改正について

【教育総務課長】

消費税率の引き上げに伴う施設の使用料、利用料の改正について報告する。

事前にお話をさせていただき、ご了承をいただいているところだが、10月に予定されている消費税率の変更に伴い、市の施設の使用料、手数料相当額を8%から10%に引き上げる条例案が市長事務部局のほうで一括して6月市議会に上程をされている。教育委員会の関係については、佐倉市教育施設使用条例、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、旧堀田邸・佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例、佐倉市立美術館の設置及び管理に関する条例、佐倉市民音楽ホールの設置及び管理に関する条例の5つの条例が関係しているので、改めて報告をさせていただく。

⑨小中学校のいじめの状況について【指導課長】

小中学校のいじめの状況について報告する。

初めに、認知件数について、小学校が143件、中学校が39件、合わせて182件の報告を受けた。いじめの内容としては、昨年同様に冷やかしゃ

からかいが半数以上を占めている。物隠しや破損等、相手が特定できないいじめの割合が若干ふえる傾向にあり、今後もさらに注意深く見守っていく必要がある。また、昨年度からの継続案件のうち41件が解消となっている。各学校とも即日対応に努め、指導及び謝罪等は済んでおり、現在は見守り活動を継続している状況である。

⑩感染症について【指導課長】

感染症について報告する。

5月14日から6月17日までの感染症の状況について、感染性胃腸炎の罹患者は30名の少ない状況である。また、小学校を中心に溶連菌感染症の罹患者が40名いた。水ぼうそうは8名罹患者がいた。インフルエンザも4名の報告があった。今後も手洗い、うがいの予防を徹底するよう指導していく。

⑪運動会について【指導課長】

運動会について報告する。

5月25日に11小学校が、6月1日に7小学校、1幼稚園が春季運動会を開催した。いずれの学校も熱中症や大きなけがもなく滞りなく終了することができた。なお、中学校は9月7日に全校が、残りの5小学校、2幼稚園は9月中旬から10月上旬の中で開催する予定となっている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。第24週、6月10日から6月16日までの週は、インフルエンザ、これはゼロになった。その前までが6月3日から6月9日の第23週が3人、これは印旛郡内である。定点当たり、もう0.0幾つになる。インフルエンザに関してはもう大丈夫だろうが、前にもお話ししたが、夏の時期も出ないことはないのである。これは、ごくまれなので、学校で余り気をつけられるほどのことではないだろうと思う。それで、感染性胃腸炎が、先ほど溶連菌のほうが人数多かったのだが、感染性の胃腸炎のほうが定点当たりの率が第24週、6月10日から6月16日までが4.88なのである。それで溶連菌が4.06なので、ちょっと感染性胃腸炎のほうが多い。その前の週の第23週は感染性胃腸炎が、これはちょっと多くて6.25、それから溶連菌は3.25なので、大体2倍ぐらいの開きがあったのだが、ここに来て第24週では溶連菌のほうが多くなったので、ちょっと、今後どうなるかはわからないが、時期的なものを考えれば溶連菌のほうがふえるだろうと思う。引き続き注意をしていく。

【委員1名より】

次期教育ビジョン策定について、一応懇話会の人選は8名ということになっている。これは、後ろの構成だと7つのグループで8名であるから、どこか1つダブっているわけか。

それから、選出方法というのは、もう教育委員会の中で決めて、ここでは別に諮らなくてもいい議題なのか。

【教育総務課長】

最初の質問については、7区分あるが、公募の市民が2名で、合計8名となっている。

2つ目の質問であるが、こちらの懇話会について、時限を区切ったの設立となっており、要綱設置であるので、教育委員会議の議題にはかからないというふうになっている。

【委員1名より】

いじめ問題対策連絡協議会の開催について、7月12日に行われるということで、協議内容がここに書いてあるのだが、確かこれは次の教育委員会のときに報告があったと思う。どうだったか。協議内容のここは報告か、会議内容。

【指導課長】

いじめの状況とあわせて報告させていただく。

【委員1名より】

わかった。

【委員1名より】

運動会について、両日とも非常に暑い日だったかと思うのだが、熱中症等もなかったということで、学校の先生方にはいろいろと努力いただけたのではないかと思っている。また、9月の実施についても残暑が予想されると思うので、気をつけて実施していただきたいと思う。

【委員1名より】

いじめの関係で、最後の連絡協議会について、今児相でやっている案件はあるのか。児相と、児相の、うちのほうから相談している継続案件というものはあるのか。

【指導課長】

4月の段階で児相と確認をして、実際中学校でかかっているところはある。先日6月は1件、小学校でも児相に保護されたという案件はある。

【委員1名より】

この前の事案も、野田の事案もあったので、児童相談所とは緊密に連絡を取り合っ情報交換しながらやっていかないと、とんでもないことになってしまうので、この機会を捉えても、よく連携を図るようによろしくお願いしたいと思う。

【委員1名より】

今のいじめのことにに関して、吹田市で問題になっている事案がある。ここでは、そういうことはないと思う。余計なことを聞くかもしれないが、どうもあの事案は手おくれになってどんどん、どんどん悪い方向に行ったということだが、もしそういうことが発生すれば、当然こちらでは迅速に対応していただいていると思うが、ぜひその辺もう一回再確認をしていただければと思う。

【教育長】

今委員方もおっしゃっていたように、指導課長のほうからも話したが、いろいろな案件に児童相談所とは関係課と適宜対応している。しかし、いつ何が起きるかわからないという危機意識を持つことが極めて重要だと思う。また、校長会議で指導課から、私たちは通告義務があるぞと、知り得る限り、速やかに通告しなければいけないという義務があるから、それを教育委員会と連携を図って、速やかに対応するようにという学校への指示をしている。今後も十分対応し、子どもたちの状況、環境に配慮しながら対応していきたいと思う。

【教育長職務代理者】

運動会にかかわって、保護者、関係者の方から耳の痛い話が入ってきている。というのは、暑いので、どうしても日陰はほしい。ところが、今小さいテントというのか、それを観覧席に持ち込まれて涼をとっていらっしゃるわけだが、それが非常にもうグラウンドのぎりぎりのところまで設置されるので、子どもたちの出入りも必ずしもスムーズにいかないとか、あるいはもうそこに陣取られたら、ほかの方々はもう動けないとか。何とかならないだろうか。これは、観覧者のマナーの問題なのですけれども。少し、その辺のところどうしたらいいのか私もちょっと見当つかないが、機会があれば、各学校でほかの人のことも考えて場所取りしましょうというぐらいの何か情報を流していただければありがたいなと思っている。

【委員 1 名より】

質問ではなくて感想で、市立図書館の蔵書の点検について、これはどうしても 1 冊ずつ点検と書いてあるのだが、この期間で全部いけるのか。ちょっと大変な作業だなと思うのだが。

【社会教育課長】

1 冊ずつ点検である。

【委員 1 名より】

全部やるわけか。

【社会教育課長】

はい。

【委員 1 名より】

かなりの冊数なので、結構人数が要るのか、点検する方。

【社会教育課長】

本があるということを確認する作業で、反対から言うと、本がないのを探しに行く作業でもあるので、丁寧に確認しながらやるようにしている。

【委員 1 名より】

当然開いて、落丁だったり何かは全部チェックするわけか、汚れとか。

【社会教育課長】

本の落丁などについては、本が貸し出されたときにすぐ確認をしているので、蔵書点検については、あるかないかをまずは確認するという作業が優先される。

3 協議事項

協議事項（1）教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について 教育総務課長より上程協議題の説明

内容：本協議については、平成 30 年度の事業を対象とする教育委員会事務執行にかかる点検評価報告書（案）を作成したので、ご協議をお願いするものである。資料に沿って、説明をさせていただく。

かがみ文の次の資料、点検評価報告書（案）の内容についてご意見をいただき、学識経験者の名簿を記載している。昨年と同様、教育行政の分野に関して造詣の深い小原氏、新谷氏、小林氏の 3 名に依頼をさせていただき予定である。それぞれの方の主な経歴については、資料に記載のとおりなので、確認をいただければと思う。

続いて、名簿の裏面、こちらに記載をしている評価結果のポイントに沿うような形で説明をさせていただく。ホッチキスどめをしてある点検評価報告書（案）では 2 ページから 4 ページの部分についてあわせてごらんをいただければと思う。こちらについては、教育ビジョンの 4 の基本方針及び 8 の施策に沿い、平成 30 年度の各施策の主な実績や成果と今後の展望について記載をしている。内容については、アイアイプロジェクト活動やいじめ防止対策推進事業、体育館屋根落下防止対策事業や（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた調査、設計業務などの重点事業を中心として平成 30 年度事業の実施状況について概観をするとともに、今後とも各事業に継続的に取り組んでいく旨などを記載している。その他の詳細については、資料のほうを確認いただければと思う。

資料、報告書（案）の 10 ページから 11 ページの部分については、各評価の結果を記載している。質的評価、数的評価、総合評価のいずれにおいても、評価基準 A から D までであるうち、ほぼ全てが A、または B という結果となっており、おおむね良好な結果が示しているものと考えている。

また、報告書（案）11 ページの下段には自己評価のまとめについて記載をしている。教育ビジョン後期推進計画がスタートしてから 3 年目を迎えて、各施策ともおおむね順調に進めることができたこと。また、今後とも佐倉ならではの教育を推進し、常に工夫や改善を試みながら継続的な事業を行い、佐倉の教育全体がさらに充実したものになるよう努めていくということについての記載をしている。

続いて、報告書（案）の 12 ページから 21 ページまでにかけては、各事業の数値目標と実績数値、評価の理由などを記載するとともに評価ごとの自己評価を記載している。重点事業が 24 事業、通常事業が 82 事業あり、合計 106 事業について記載をしている。

また、資料の 22 ページから 45 ページまでにかけては、重点事業の 24 事業に係る評価シートを記載している。数値目標に対する達成状況、事業の進捗概要、評価の理由や今後の対応、課題などについて記載をしたものとなっている。

以上の事務局作成部分までについて協議をいただき、次回 7 月の教育委員会議で議決をいただけた場合は、これに対する学識経験者からのご意見をいただき、点検評価報告書の文末に加えた上で公表することを予定している。

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和元年7月定例会 7月17日(水) 午後3時00分より
1号館3階会議室